

議会だより

題字は、泉中学校3年生 小林愛佳さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集部 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail : gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第2回臨時会報告…………… 2 ページ
- 第1回定例会報告…………… 4 ページ
- 委員会報告…………… 10 ページ
- 一般質問…………… 16 ページ
- 視察報告…………… 23 ページ
- 特別委員会活動報告…………… 25 ページ
- 政務活動費収支報告…………… 26 ページ
- 編集後記…………… 28 ページ

陶磁器生産量日本一を誇る土岐市

土岐市内において、ゴールデンウィークに各組合・各団体にて陶器のお祭りが盛大に開催されました。



令和6年 第2回臨時会報告

議会新体制スタート

5月8日に第2回臨時会が開催され、各委員などが選出されました。議会構成は次のとおりです。



監査委員 水石 玲子



議長 西尾 隆久



副議長 後藤 正樹

議長あいさつ

市民の皆様には、平素より、市議会に対しまして、温かいご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

このたび、5月臨時会において議長の重責を担うこととなり、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。また、委員会は新たな構成員となり、心機一転して議会の果たすべき役割を十分認識し、開かれた議会、信頼される議会として活動して参ります。議長として、公正かつ円滑な議会運営に努めると共に、本市の発展と市民福祉の向上に最善の努力を尽くして参りますので、皆様方の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 西尾 隆久

常任委員会で審査する所管事項

土岐市部設置条例の改正により、常任委員会の構成、名称が変更されました。各常任委員会で審査する事項は、次のように分かれています。議案は、所管事項ごとに各常任委員会で審査されます。

名称	所管事項	定数
総務常任委員会	市長公室、総務部、産業文化部、建設水道部、会計課、消防本部、民生常任委員会の所管に属さない事項	9人
民生常任委員会	市民生活部、健康福祉部、地域振興部、教育委員会	9人

議 会 構 成

正 副 議 長

議 長 西尾 隆久
副 議 長 後藤 正樹
監査委員 水石 玲子

委員会構成等 ○委員長 ○副委員長

議会運営委員会

○杉浦 司美 ○大久保一夫 塚本 俊一 加藤 淳一
鈴木 正義 北谷 峰二 水石 玲子 安藤 学

常任委員会

総務常任委員会

○水野 哲男 ○渡邊 豪 塚本 俊一 小栗 恒雄
鈴木 正義 後藤 正樹 大久保一夫 安藤 勝彦
伊藤 公男

民生常任委員会

○加藤 淳一 ○木股 英明 西尾 隆久 杉浦 司美
北谷 峰二 水石 玲子 小関 篤司 安藤 学
山内 健

特別委員会

議会改革特別委員会

○安藤 学 ○山内 健 塚本 俊一 小栗 恒雄
杉浦 司美 加藤 淳一 水石 玲子 後藤 正樹
木股 英明

広報広聴特別委員会

○北谷 峰二 ○安藤 勝彦 西尾 隆久 鈴木 正義
水野 哲男 小関 篤司 大久保一夫 渡邊 豪
伊藤 公男

組 合 等 議 員

東濃中部病院事務組合 西尾 隆久 北谷 峰二 水石 玲子
安藤 学 木股 英明
東濃西部広域行政事務組合 西尾 隆久 加藤 淳一 水野 哲男
土岐川防災ダム一部事務組合 西尾 隆久

議 員 団 長

(土岐津) 安藤 学 (下石) 伊藤 公男 (妻木) 加藤 淳一 (濃南) 水野 哲男
(駄 知) 塚本 俊一 (肥田) 水石 玲子 (泉) 山内 健

○…賛成 ×…反対 ―…棄権

議案番号	議決結果	伊藤 公男	安藤 勝彦	渡邊 豪	木股 英明	大久保一夫	山内 健	後藤 正樹	安藤 学	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	北谷 峰二	鈴木 正義	加藤 淳一	杉浦 司美	小栗 恒雄	西尾 隆久	塚本 俊一
議題31号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議題32号	原案同意 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議題33号	原案承認 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議題34号	原案承認 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○
議題35号	原案承認 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○
議題36号	原案承認 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議題37号	原案承認 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第38号	原案同意 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	○		○

第1回定例会には下記のとおり議案が上程され、委員会付託された議案については各委員会で3月14日・15日・18日・19日に審議されました。上程された議案の賛否状況及び議決結果は下記のとおりです。

○…賛成 ×…反対 ―…棄権

議案番号	議決結果	伊藤 公男	安藤 勝彦	渡邊 豪	木股 英明	大久保一夫	山内 健	後藤 正樹	安藤 学	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	北谷 峰二	鈴木 正義	加藤 淳一	杉浦 司美	小栗 恒雄	西尾 隆久	塚本 俊一
議第1号	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	議	―
議第2号	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○
議第3号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○

令和6年 第2回臨時会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議題31号	令和6年度土岐市一般会計補正予算(第1号)	補正額 661,281千円
議題32号	土岐市固定資産評価員の選任同意について	土岐市固定資産評価員に森誠治氏を選任したいので、議会の同意を求めるもの。
議題33号	専決処分の報告及び承認について 専第1号 土岐市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)が令和6年3月30日に公布され、その一部が同年4月1日に施行されたことに伴い、所得税・個人住民税の定額減税の規定等を追加等するため、所要の改正を行ったもの。
議題34号	専決処分の報告及び承認について 専第2号 土岐市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、項ずれが生じたため、所要の改正を行ったもの。
議題35号	専決処分の報告及び承認について 専第3号 土岐市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	地域再生法(平成17年法律第24号)第17条の6の地方公共団体等を定める省令(平成27年総務省令第73号)の一部を改正する省令が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、不均一課税の適用期間を2年間延長したもの。
議題36号	専決処分の報告及び承認について 専第4号 令和5年度土岐市一般会計補正予算(第8号)	補正額 112,807千円
議題37号	専決処分の報告及び承認について 専第5号 令和5年度土岐市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	補正額 17,836千円
議題38号	土岐市監査委員の選任同意について	土岐市監査委員に水石玲子議員を選任したいので、議会の同意を求めるもの。

※議題38号は水石玲子議員に関わる議案のため、同議員を採決には含めない。(除斥)

令和6年 第1回定例会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第1号	令和6年度土岐市一般会計予算	総額 25,526,000千円
議第2号	令和6年度土岐市国民健康保険特別会計予算	総額 5,240,859千円
議第3号	令和6年度土岐市駐車場事業特別会計予算	総額 56,039千円

議案番号	議決結果	伊藤 公男	安藤 勝彦	渡邊 豪	木股 英明	大久保 一夫	山内 健	後藤 正樹	安藤 学	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	北谷 峰二	鈴木 正義	加藤 淳一	杉浦 司美	小栗 恒雄	西尾 隆久	塚本 俊一
議第4号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第5号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第6号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第7号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第8号	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×		—
議第9号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第10号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第11号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○		○
議第12号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○
議第13号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○
議第14号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第15号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	長	○
議第16号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第17号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第18号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第19号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第20号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○		○
議第21号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第4号	令和6年度土岐市介護保険特別会計予算	総額 6,223,465千円
議第5号	令和6年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算	総額 41,833千円
議第6号	令和6年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算	総額 6,262千円
議第7号	令和6年度土岐市後期高齢者医療特別会計予算	総額 1,038,076千円
議第8号	令和6年度土岐市病院事業会計予算	収入 1,690,628千円 支出 1,926,203千円
議第9号	令和6年度土岐市水道事業会計予算	収入 2,385,131千円 支出 2,689,282千円
議第10号	令和6年度土岐市下水道事業会計予算	収入 2,487,787千円 支出 3,117,161千円
議第11号	令和5年度土岐市一般会計補正予算（第6号）	補正額 264,513千円
議第12号	令和5年度土岐市一般会計補正予算（第7号）	補正額 582,765千円
議第13号	令和5年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	補正額 292千円
議第14号	令和5年度土岐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	補正額 4,827千円
議第15号	令和5年度土岐市病院事業会計補正予算（第3号）	補正額 219,408千円
議第16号	令和5年度土岐市水道事業会計補正予算（第2号）	補正額 198,767千円
議第17号	土岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、個人番号の情報連携に係る規定を見直す等のため、所要の改正をするもの。
議第18号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する等のため、関係条例について所要の改正をするもの。
議第19号	土岐市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	災害応急作業等に従事した職員に、特殊勤務手当（災害応急作業等手当）を支給するため、所要の改正をするもの。支給額1,080円/日
議第20号	土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍法に係る手数料を徴収する事務及び金額を定める等のため、所要の改正をするもの。
議第21号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の軽減判定所得の見直し等をするため、所要の改正をするもの。

議案番号	議決結果	伊藤 公男	安藤 勝彦	渡邊 豪	木股 英明	大久保 一夫	山内 健	後藤 正樹	安藤 学	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	北谷 峰二	鈴木 正義	加藤 淳一	杉浦 司美	小栗 恒雄	西尾 隆久	塚本 俊一	
議第22号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
議第23号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
議第24号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
議第25号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
議第26号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
議第27号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
議第28号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	議	○
諮第1号	原案同意 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
諮第2号	原案同意 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
議第29号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
議第30号	原案同意 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
5請願 第1号	一部採択 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×			×
5請願 第2号	不採択 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×			×
議員提出 第1号	原案可決 (全会一致)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第22号	土岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、施設の重要事項の書面掲示の義務付けの見直し等をするため、所要の改正をするもの。
議第23号	土岐市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例について	土岐市保育園条例の廃止に伴い、保育園に関する規定を削除するため、所要の改正をするもの。
議第24号	土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について	土岐市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。
議第25号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	省令の一部改正に伴い、介護サービスに係る基準が見直されたため、関係条例について所要の改正をするもの。
議第26号	土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の補償基礎額を改正するもの。
議第27号	土岐市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	水道法の一部改正により水道事業の所管省が変更されるため、所要の改正をするもの。
議第28号	土岐市病院事業実施施設の指定管理者の指定の期間の延長について	土岐市立総合病院、土岐市国民健康保険駄知診療所、土岐市老人保健施設やすらぎ、土岐市訪問看護ステーションときめきの指定管理者の指定の期間を延長するもの。
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員に大島珠美氏を推薦したいので、議会の意見を求めるもの。
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員に水野和代氏を推薦したいので、議会の意見を求めるもの。
議第29号	土岐市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例を追加等するため、所要の改正をするもの。
議第30号	土岐市教育長の任命同意について	土岐市教育長に長谷川広和氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
5請願第1号	18歳までの医療費助成制度拡充を求める請願	令和5年第5回定例会において継続審査となった案件。
5請願第2号	小・中学校給食費無償化を求める請願	令和5年第5回定例会において継続審査となった案件。
議員提出第1号	土岐市議会委員会条例の一部を改正する条例について	土岐市部設置条例の改正に伴い、常任委員会の構成、名称を改正するもの。

※小関議員は2月28日の本会議を欠席したため、議第11号および議第20号の採決に加わっていません。

※5請願第1号は請願項目の「外来・入院とも子どもの医療費無料制度を中学校卒業時から18歳年度末まで拡充してください。」の部分については、採択とする一部採択となりました。

※5請願第1号は委員長報告【一部採択】に対する賛否を表しています。

※5請願第2号は委員長報告【不採択】に対する賛否を表しています。

委員会報告(文教厚生委員会)

令和6年度土岐市一般会計予算 所管部分

質疑 徴収員報酬について、何名の徴収員を雇用しているのか。

答弁 会計年度任用職員2名を雇用し、徴収業務を行っている。

質疑 平和記念碑（仮称）整備事業について、どこに設置するのか。

答弁 斎苑美しが峰の敷地内に設置する予定である。

質疑 保育士等新規職員を10人採用する予定とのことであるが、正規職員が担任を受け持つ体制が整わない状況をどのように考えているのか。

答弁 自身のライフスタイルに合った働き方を理由とし、子育て中で会計年度任用職員を選択しているスキルのある職員もおり、子育て世代の雇用の確保も子育て支援と捉えている。正規・非正規との組み合わせでマンパワーを最大限に有効活用していくとともに、年齢制限を緩和するなど、引き続き正規職員の採用に努める。

質疑 放課後教室について、利用者が増加しているとのことであるが、職員体制に問題はないのか。

答弁 常勤の指導員が1名減となるが、支援員を配置することにより職員体制に問題はない。

質疑 地域猫不妊去勢手術支援事業補助金の内訳は。

答弁 雄猫は、1匹7,000円で28匹、雌猫は、1匹8,000円で38匹の補助を予定している。

質疑 病院事業会計繰出金の内、経営基盤強化交付金が増額となった要因及び見解は。

答弁 新型コロナウイルスの影響による受診控え等の要因により入院外来とも患者数が減っているため大変厳しい経営状況である。市民の医療提供体制を確保するため、基盤安定のための資金を投入しなければならない状況である。

質疑 部活動地域移行事業について、補助金の内訳は。

答弁 基本活動費が1団体あたり年間36,000円、指導者報酬として1人あたり年間36,000円、備品購入で30,000円を上限に支給する。

質疑 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業について、入館料の設定やランニングコスト、採算性についてどのように考えているのか。

答弁 新博物館は、シビックプライド、アイデンティティの醸成、関係人口の創出拡大を目的として建設するものであり、採算性を重視するものではない。入館料の設定は、条例制定の際などに検討していく。



▲新博物館完成イメージ

質疑 移動図書館実施事業の概要は。

答弁 図書館から離れた地域での読書活動推進の活性化のため、500冊程度の本を積載できる軽自動車を11月頃を目途に導入する。

質疑 学校施設開放事業のスマートロック設置について、どのような運用になるのか。

答弁 学校に備え付けのキーボックスをスマートフォン等で操作し、体育館を開錠する鍵の出し入れをする。

質疑 奨学金支給事業について、前年度から減額となっているが、募集人数を減らすのか。

答弁 過去5年間の実績を考慮したもので、募集人数を減らすものではない。

討論 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業について、費用対効果を含め見えてこないものが多く、21億円という多額の事業をこのまま進めていいのか危惧している。また、保育士等の働きやすい環境を早期に実現すべきであり、この予算に反対する。

令和6年度土岐市国民健康保険特別会計予算について

質疑 非保険者数をどのように見込んでいるのか。

答弁 9,282人で見込んでいる。

質疑 1人あたりの保険料はどのようになるのか。

答弁 1人あたりの保険料は103,903円。前年度比5.2%の上昇を見込んでいる。

質疑 保険料上昇の要因は。

答弁 1人あたりの医療給付費の増加と令和11年の県内保険料統一時に保険料の急激な上昇を抑えるため段階的な保険料上昇が必要となるため。

質疑 基金を大胆に使って保険料を抑制する考えはないのか。

答弁 将来起こり得る災害による保険料の減免等に備え、ある程度確保する必要があるが、令和11年の県内保険料統一までに計画的に基金を取り崩していきたい。

質疑 出産育児一時金は何件予定しているのか。

答弁 30件予定している。

質疑 葬祭費は何件予定しているのか。

答弁 110件を予定している。

討論 物価高騰等による市民の生活状況を見るともう少し大胆に基金を活用して、保険料を抑制するべきであり、この予算に反対する。

令和6年度土岐市介護保険特別会計予算について

質疑 第一号被保険者数をどのように見込んでいるのか。

答弁 前年度比297人減の17,842人で見込んでいる。

質疑 要介護認定者数をどのように見込んでいるのか。

答弁 3,153人を見込んでいる。

質疑 基金から繰り入れることによって基金残高はどれくらいになるのか。

答弁 約1億5千万円繰り入れることによって残高は7億9千万円程度となる。

令和6年度土岐市後期高齢者医療特別会計予算について

質疑 被保険者数はどのように見込んでいるのか。

答弁 10,734人で見込んでいる。

質疑 1人あたりの保険料はどのようになるのか。

答弁 1人あたりの保険料は78,863円を見込んでいる。

令和6年度土岐市病院事業会計予算について

質疑 総合病院の医師・看護師の確保の見通しは。

答弁 指定管理者からの令和6年度計画書では、常勤医師が29.5人、非常勤医師が12人。看護師は、正規職員116人、非常勤職員10.7人となっている。

質疑 1日あたりの入院外来患者数はどれくらいで見込んでいるのか。

答弁 入院患者数は、106.6人。外来患者数は224.4人と計画している。

質疑 老人保健施設やすらぎの一日あたりの利用者数はどれくらいで見込んでいるのか。

答弁 入所者数は短期入所を含め30人、通所リハビリテーションが12.9人と計画している。

質疑 駄知診療所の診療日は週2日となっているが、以前のような体制とすることはできないのか。

答弁 1日あたりの患者数は9人で見込んでいる。通院患者に迷惑がかからないように必要なニーズに応じて医療提供していきたい。

討論 駄知診療所の診療体制が縮小している。自治会から請願が出され議会も採択している。地元の意見をしっかりと聞き、方針を変えるべきであり、この予算に反対する。

令和5年度土岐市一般会計補正予算（第7号）中、所管部分について

質疑 肥田中学校外壁改修工事について、工事期間中の生徒への影響は。

答弁 騒音や採光に影響がある工事もあるので、生徒への影響が最小限となるよう配慮して工事を行いたい。

土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質疑 後期高齢者支援金等賦課限度額の引き上げにより影響を受ける世帯は。

答弁 99世帯が対象となると見込んでいる。

質疑 2割軽減、5割軽減の引き上げにより影響を受ける世帯は何世帯か。

答弁 2割軽減18世帯、5割軽減18世帯の合計36世帯を見込んでいる。

土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改定で保険料の標準月額はどうになるのか。

答弁 標準月額は、6,200円から5,700円となる。

質疑 所得階層を11段階から13段階に増やすが、どのように階層を設定するのか。

答弁 国の基準に合わせて、合計所得金額が520万円以上の高所得者の階層を2段階増やすものである。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

質疑 「やむを得ないときに限り身体拘束を行う時の記録を義務付ける」とあるが、どのように記録するのか。

答弁 国から様式が示されており規則で定める。

18歳までの医療費助成制度拡充を求める請願について

意見 市長が令和7年度から18歳までの医療費助成制度拡充を表明したので、この請願を採択して後押しすべきである。さらに、岐阜県に意見書を提出し、支援を広げることも重要であり採択したい。

意見 請願項目のうち、制度拡充については、市長が、令和7年度から実施すると表明したため、議会としてもできる限り協力すべきであり、採択とするが、岐阜県への意見書の提出については、国の責任において全国一律の制度を創設する必要があるとして土岐市議会が国へ意見書を提出したこととの整合性を欠くと思われるため不採択とする。

討論 岐阜県は、未就学児までしか財政支援を行っていない。県下各市町村の努力によって医療費助成の拡充に取り組んでいるが、県が支援をすることが求められるため、請願全体を採択すべきであり、一部採択に反対する。

討論 国に対して意見書を提出した土岐市議会の対外的行為との一貫性を担保するため岐阜県に対して意見書を提出すべきではないため一部採択に賛成する。

採決 請願項目の「外来・入院とも子どもの医療費無料制度を中学校卒業時から18歳年度末まで拡充してください。」の部分については採択とし、「岐阜県に対し、子ども医療費助成制度を18歳年度末まで窓口無料にするよう意見書を提出してください。」の部分は不採択とする一部採択とすべきもの。

小・中学校給食費無償化を求める請願について

意見 学校給食は、教育基本法では食育として教育の一環としている。国会では、政府が、給食費を自治体で補助することを妨げない。自治体において適切に判断すべきと答弁している。国が一律で無償化を実施する前に土岐市が実施することは、可能でないかと考えるため採択したい。

意見 義務教育の無償を定める憲法の規定があることから教科書と同様、国による財源措置によって実施すべきである。地方公共団体の財政力の差によって地域格差が生じないよう国の責任において全国一律の制度を創設すべきでありこの請願は、不採択としたい。

討論 土岐市において給食費の無償化を実施するとなると毎年約2億4千万円の費用を要する。子育て支援策の拡充は重要であるが、大きな経済的支援は国がやるべきであり、この請願の採択に反対する。

討論 国、市関係なく負担を軽減してほしいというのが請願者の想いである。将来の子どもたち、未来に対しての投資が重要であると思い、この請願の採択に賛成する。

委員会報告(総務産業建水委員会)

令和6年度土岐市一般会計予算 所管部分

質疑 市制施行70周年記念事業について、予算化した事業にはどのようなものがあるのか。

答弁 60周年記念事業で実施した未来レターの発送、PR用横断幕・のぼりの作成、動画や市勢要覧の作成、市民団体主催の冠事業への支援等である。

質疑 令和8年度が始期の第七次総合計画策定のスケジュールは。

答弁 令和6年度に市の基礎調査や市民ニーズを把握し、基本構想を策定し、令和7年度に実施計画を策定する予定である。

質疑 ふるさと応援寄附金について、中間業者等への経費がかなりかかっているがどのように考えているのか。

答弁 返礼品代は、地場産品取扱業者に支払われる。産業振興の観点からも意義のある事業である。

質疑 地方版総合戦略推進事業のうち、まちなか居住先導住宅整備方をどのように検討するのか。

答弁 まちなか居住に関する可能性調査の結果を踏まえ、土岐市駅周辺での居住を先導するために、どのようなまちづくりをしたらいいかを調査研究する。

質疑 DX推進事業について、システム標準化・共通化の詳細は。

答弁 現在自治体ごとで運用しているシステムについて、令和7年度までに全国共通システムを導入するための準備を行う。

質疑 地域集会所整備補助金について、どの地区への補助を予定しているのか。

答弁 下石町で1件、集会所の改築を予定している。

質疑 新規就農育成総合対策事業費補助金の概要は。

答弁 49歳以下の新規就農者で、就農後の経営発展のために導入する機械及び施設に対する補助金で、上限は750万円である。

質疑 農業用水路現況調査事業について、どの地区での調査を予定しているのか。

答弁 水路の被害が頻繁に起こっている土岐津・泉地区を先行して、農業用水路の構造や利用者数調査を実施する。

質疑 有害鳥獣対策事業について、捕獲頭数をどのように見込んでいるのか。

答弁 年々捕獲数は増加傾向であり、450頭を見込んでいる。

質疑 AI デマンド実証実験について、どのように実証実験を進めて行くのか。

答弁 多くのデータ収集を行えるよう乗車の見込まれるエリアを設定し、タクシー2台で実施する。

質疑 市民バス小型車両の購入について、どのような運用を予定しているのか。

答弁 交通事業者が運行する路線バスについて、日中の便を減便したいという意向があり、市民バスで補完することを考えている。

質疑 企業立地奨励金の対象企業は何社か。

答弁 9社、12件の補助を見込んでいる。

質疑 新博物館周辺整備基本計画について、どのような計画を策定するのか。

答弁 天王ため池跡地の活用計画、新博物館と周辺史跡を含めたエリアの回遊ルート、土岐市駅から新博物館へのアクセスルートの整備の検討や、新博物館周辺エリアを市全体の観光ツーリズムに繋げる手法の検討を考えている。

質疑 陶元浅野線道路新設工事の進捗率は。

答弁 事業全体の進捗率は2月末時点で42パーセントであるが、工事発注ベースでは、令和6年度で、全ての発注が終了する予定である。



陶元浅野線道路新設工事現場▶

質疑 親水施設整備設計業務について、どのような施設整備を検討しているのか。

答弁 少子化対策・子育て支援の観点から幼児向け親水広場を検討している。

質疑 公園遊具の設置について、何か所の遊具の更新を予定しているのか。

答弁 これまで、46公園中、30公園の遊具更新を行っているが、来年度は、6公園の遊具更新を予定している。

質疑 東濃5市消防指令センター整備事業について、総事業費と費用負担はどのようなか。

答弁 総額約22億円を予定しており、費用は均等割、人口割で按分し、5市で負担する。

質疑 消防団員の中型免許取得にかかる補助金について、何人を予定しているのか。

答弁 3人分の補助を予定している。

質疑 防災行政無線同報系設備整備事業について、防災無線を更新することで、どのような機能が向上するのか。

答弁 更新することにより、音声が明瞭となり、バッテリー機能が強化されるとともに情報発信の効率化を図ることができる。

質疑 女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業について、どのように備品を購入するのか。

答弁 女性の意見を聞き、女性の視点で避難所に何が必要かを検討し、モデル的に備品を購入する。

討論 委員会所管外ではあるが、総合病院の指定管理料が、1年分の額としては高額であるため、この予算に反対する。

令和6年度土岐市駐車場事業特別会計予算

質疑 駐車場の施設整備の概要は。

答弁 駅北・駅西駐車場管理機器リースの更新と駅北自転車駐輪場の改修を予定している。

令和6年度土岐市水道事業会計予算について

質疑 給水量を3.5パーセント減で見込んでいる要因は。

答弁 令和5年度予算は、新規大型商業施設の利用増を見込み給水量を積算していたが、令和6年度は、実績を基に予算計上したため減となっている。

令和6年度土岐市下水道事業会計予算について

質疑 下水道施設雨水浸水想定区域図作成事業について、どのような調査を行うのか。

答弁 下水道施設としての雨水排水路について、浸水が想定される区域を指定し、区域図を作成するための基礎調査を行う。

令和5年度土岐市一般会計補正予算（第7号）中、所管部分について

質疑 泉北部レクリエーションゾーン敷地・進入道路造成工事の継続費補正を廃止するが、今年度実施中の設計業務の精算はどのようになっているのか。

答弁 今年度と来年度で実施予定であった建物建築基本設計、実施設計業務については、現在精算協議中である。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

質疑 今回の改正により、会計年度任用職員の勤勉手当が支給されるが、額はどの程度か。

答弁 100分の97.5か月分が支給されることとなるため、給与月額約1か月分が支給される。

土岐市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について

質疑 災害応急作業等に従事した場合、1日1,080円支給することになるが、これまで、手当の支給はなかったのか。

答弁 これまで、特殊勤務手当として、災害対応の手当はなかった。





大久保一夫

◆市内の空き家について。

問現在の空き家の棟数について。

答平成30年度の1次調査の自治会の報告で1225棟のうち、翌年度に実施した2次調査で、空き家でなかった177棟を除く1048棟を空き家として把握、破損空き家が248棟、倒壊の危険がある危険空き家96棟、周辺に危険の判断された空き家が11棟あり、適正管理の依頼文書を発送し、6棟は除却などにより危険性が無くなり、残り5棟についても対応を依頼中であります。

問危険空き家等除却について。

答危険空き家等除却支援事業補助金は、危険空き家等の除却にかかった費用の2分の1以内、最大50万円を補助する制度で、今年度申請の5件の空き家は除却され、予定の250万円の補助金の交付を完了しました。

問空き家が増えている中で、市として今後の対策についての考えは。

答管理不全空き家等に指定された空き家等には、市から指導・勧告を行い、勧告が行なわれた場合には、固

定資産税の住宅用地に対する課税基準の特例がうけられなくなる事により、土地に賦課される固定資産税が現状の6倍になることも起こります。今後の事業の進め方として、適切な管理のために、空き家法に基づく指導・勧告・命令といった行政処分と除却支援補助金を両輪として、周囲に危険を及ぼす恐れのある建物の除却を働きかけて行くことが重要であると考えております。

◆市営住宅について。

問市営住宅廃止方針について。

答既に公営住宅法による耐用年数が経過している戸数は380戸で、全体の86%を占めます。公共施設等総合管理計画及び市有建物長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ市営住宅の入居者から優先して移転交渉を行い、廃止を進めてまいりました。

問廃止住宅の移転先について。

答移転の際に他の市営住宅へ移転を希望される方には、まず追沢市営住宅の平成10年度、11年度に建築された棟を移転先として紹介しています。激変緩和措置として、移転前後の市営住宅の家賃の差額を5年間減額する制度があります。

●市営住宅廃止方針は、移転される方への丁寧な説明と交渉など時間がかかる、根気が要る計画ですが、今後よろしく願います。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



木股 英明

◆防災について

問備蓄している主な備蓄品の数は。

答アルファ化米、パンなどの食料品が3万3040食、飲料水が2520リットル、毛布が5521枚、トイレ凝固剤が4万2920個など。

問生理用品や粉ミルクなどの備蓄品の数は。

答生理用品については28個入りのものを1050パック2万9400個備蓄しています。粉ミルクは、スーパー、ドラッグストアなど、市内の事業者と災害時における物資供給協定を締結しております。

問備蓄品はどのような想定で備蓄数を定めているのか。

答南海トラフ巨大地震の被害想定における土岐市での最大避難者数5510人を想定して備蓄をしている。

問備蓄品はどのような場所に保管されているのか。

答市が管理する防災倉庫は市内に24か所ございます。そのうち21か所は、大規模な災害が発生、避難所での生活を強いられることを想定し広域避

難所の地内もしくはその周辺に設置されております。

問防災倉庫には、どのようなものが備蓄されていますか。

答防災倉庫に備蓄してある資機材には、発電機、毛布、簡易トイレなどに備蓄をしております。

問防災倉庫や水防倉庫に照明をつけることは出来ないでしょうか。

答今後、防災倉庫及び水防倉庫の野外と倉庫内にそれぞれ照明の設置を進めてまいりたいと考えています。

問マンホールトイレの設置を前倒しに進めることは出来ないか。

答緊急に実施すべき対策としてのマンホールトイレ設置と並行して、令和8年度までの短期計画として、処理場や重要な下水道管の耐震化を進める予定としております。

問トイレトレーラーを導入することを検討してみてもどうでしょうか。

答発災直後には凝固剤を用いた簡易トイレを中心にマンホールトイレの利用を計画しております。それに加え、水循環式の水洗トイレを所有する企業との協定を結び、災害時には設置されることとなっております。

◆その他に「災害関連死をどう防ぐか」「マイナートリプルカードによる各種証明書のコンビニ交付について」など質問いたしました。



後藤 正樹

◆子育て世帯に対する経済的支援の在り方について

◎子育て世帯に対する経済的支援の意義を加藤市長はどのように考えておられるのか。見解を伺いたい。

◎社会の安定と健全な発展を促進し、将来世代にとって持続可能な環境を構築する重要な手段となり得るものであると認識している。

●財源の話も含めた国と基礎自治体たる市町村の役割分担の視点及び「義務教育の無償」を定める憲法の趣旨から、給食費無償化については、国の責任に基づいて全国一律に実現すべきことを、自治体や地方議会が国に対して働きかけながら、子育て世帯の実情をよく知る市町村の役割として、経済的負担軽減の必要性が特に高い子育て世帯に対し、必要な支援を適切に行うことが重要であり、それは、就学援助制度の活用と拡充によって図るべきであると考えています。

◆高校卒業時までの医療費の窓口負担無料化について

◎子育てをする中で親として何より

心配し、何より気にかかる子どもの健康に関する不安の解消につながる医療費助成制度拡充は、経済的負担だけでなく精神的負担をも軽減するものである。また、制度拡充により対象が高校生まで拡大されることになれば、妊娠前から高校卒業時まで、切れ目なく子育てを支援し、全ての子どもを育ちを支える制度に高めることができる。全国的にも、高校生までの医療費助成制度拡充の動きが広がっていることから、市単独事業である制度の拡充に必要な財源確保についても、子育て世帯だけでなく、幅広い市民の理解が得られると思う。そこで、本市の制度を拡充し、高校卒業時まで、医療費の自己負担分を無料化することを提案したい。この提案についての市長の見解を伺う。

◎今年一月に実施した市民意識調査において、制度拡充を望む声が多くあった。また、子育て世帯の経済的負担軽減、不安の除去、高校生等の保健の向上と健全な育成を図るため、早急に対処する必要があると考えている。令和六年度からという訳にはいかないが、制度拡充を令和七年度から実施できるように準備を進めていく。制度をスタートさせるために一定の予算も必要となることから、補正予算というような形で議会にも提示させていただきたい。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



渡邊 豪

◆土岐市の教育について

◎お隣の瑞浪市は、6校あった中学校が3校になり恵那市は恵那南地区の5つの中学校が統合されるが、土岐市の学校規模や適正配置の今後の展望や方向性は。

◎早急に統合問題を考えることよりも今やれることは何か土岐市の特色を考えながら考えている。特色の1つとして6中学校区がそれぞれ独立している。これは大きなメリットとして捉えられないか。横に横断的に考えるよりも縦の形、異学年交流を基にしながら集団性を養っていく、学校の特色を生かしていく、子どもを育ちを期待していくという小・中の縦のつながりを使った土岐市の教育の特色をつくれないうか、そこがスタートではないかと考えている。

◎タブレット端末と教育支援ソフト

◎令和7年度末に満5年が経過することから、令和8年度以降に更新する予定で考えている。

◎タブレット端末と教育支援ソフトを使った教育の現場の現状は。



◎まず使ってみるといって導入当初から、いかにそれを効果的に使うかという段階に入ってきている。学習支援ソフト、ツールの導入によって、一瞬にして児童・生徒の考えを一覧にして把握することができ、それを先生だけでなく児童・生徒も共有できるようになった。考えたことを可視化して分類することができるようになった。今後の課題は、家庭学習と授業を結ぶツールとして児童・生徒の多様な学びにどう応じていくかどう活用していくかという考え方と使い方。それから学習道具として児童・生徒の自らの学びの促進、深い学びをどう実現していくかという活用のアイデアが今後も進化や発展が求められるところである。

●ICT利活用や実践によって、先生方の負担が減り、生徒たちの学びが広がり深くなるようこれからもお願いしたい。



小栗 恒雄

◆養育費不払いの対応について

◎厚生労働省の調査によると、離婚した母子家庭の約7割が養育費を受け取れていないとのこと、養育費の受け取りは子どもが成長するための権利であり、ひとり親家庭の貧困にもなっています。土岐市の養育費不払いへの対応についてご答弁ください。

◎国が定める子ども戦略プランにおきまして、子どもの貧困対策、ひとり親家庭の自立促進の一つとして、養育費確保支援の強化が規定をされており、養育費の履行確保のため、養育費の取り決めなどに関する相談支援、養育費への受け取りに係る弁護士費用に対する補助などの支援を行うものであります。土岐市としましては、養育費の確保や親子交流の取り決めに関するパンフレットを見守り、養育費に関する相談会開催の案内のほか、窓口での離婚などに関する相談の際は市民課から子育て支援課につなぎ、具体的な養育費の取り決めに関する手続の流れなどに

ついて説明をしています。相談におきましては、本市の家庭児童相談員が母子自立支援相談員とし、養育費だけでなく離婚相談などにも対応し、養育費の取り決めや法的なアドバイスが必要な場合には、法テラスなどの専門機関を紹介したり、離婚後の経済的支援に対しては福祉課などとも連携して、相談者に寄り添う支援に努めております。

◆老朽化橋梁の耐震補強について

◎市が管理している橋は354とのこと、生活や産業に欠かせない50年以上の橋梁は年々増えています。古い橋の補強についてお答えください。

◎令和6年3月現在、50年以上の橋は196橋で約55%でございます。長寿命化修繕計画では老朽化した橋を耐震補強という内容があります。1月に発生した能登半島地震を見据える段階で、市内の全橋梁の中から重要な施設、福祉避難所、学校等の避難所とかを結ぶ道路に架かっている橋梁を優先的に入れながら補修する計画を進めております。その中で特に重要と考えている橋を83橋を指定しており、令和5年までに42橋、残り41橋で半数ぐらいいままでになっており、全橋梁がすべからず終わればいいですが、無尽蔵に費用があるわけではなく、その辺りを取捨選択しながら進めています。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



水野 哲男

◆土岐市国土強靱化地域計画について

◎国土強靱化地域計画について

◎いかなる災害が発生しても機能不全に陥らず、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ災害に強いまちづくりを構築するため、強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針となるものである。策定に当たっては、市民の保護が最大限図られていること、市の重要な機能が致命的な障がいを受けず維持されること、市民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化、迅速な復旧復興の四つを基本目標とし、関連する国の国土強靱化基本計画、県の岐阜県強靱化計画及び土岐市総合計画との調和・整合を図った計画となっている。

◎策定の経緯と周知について

◎国の国土強靱化基本法第四条において、地方公共団体は地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有すると定められていること、及び同法第十三条において、市は国土強靱化に関する

施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地域計画を定めることができることが規定されており、責務を果たす有効な手段として策定することとした。周知については、現在市のホームページにおいて周知を図っているが、国土強靱化という言葉自体があまり市民の方に馴染みがないのではと感じており、計画に位置づけられた事業の実施を通して、その必要性や重要性を市民に伝えていきたいと考えている。

◎いつ起きるか分からない大規模災害に立ち向かう市長の心構えは

◎大規模災害が頻繁に発生する昨今、平時と有事を分け隔てることなく常に市民の安全と安心を守る責務があると思っており、そのためにはしっかりとしたりリーダーシップを発揮していくこと、それに情報収集と共有さらには被災者への思いやりも大切である。特に初動対応については、災害状況を正確に把握できない場合も最悪の事態を想定し、職員が的確に行動できるよう陣頭指揮を執っていく。

◎今回の能登半島地震で、自治体の役割は非常に重要であると感じており、その中で首長の役割はさらに重要と認識し、気を引き締めてまいりたいと思っております。



伊藤 公男

◆環境衛生を守る取り組みについて
 問 犬の糞害について土岐市の条例の中で、明記されていない事について
 答 糞の処理に限らず、犬の適正な飼養についての法令があり、第7条第1項に所有者が遵守すべき基準が定められています。又、岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例の第7条及び、第8条において犬の飼い主の遵守事項を定めている。現時点では新たに市の条例等に犬の糞に関する規定を設けることは考えておりませんが、法令や県条例などを遵守していただけるよう、飼い主への意識啓発、実効的な監視体制により対応していく。

◆快適に生活を送るための支援について
 問 認知症の早期発見に向けての本市の取り組みについて
 答 早期発見のために本市では、認知症になっても安心して暮らせる街を目指して、認知症の容態に応じたサービス提供の流れをまとめた「認知症あんしんガイド」を作成し、その

中に早期発見のためのチェックリストを掲載し、全戸配布、各窓口での配布をしております。

問 補聴器購入での本市の費用助成はされているか。

答 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けられた方には、補装具費支援制度の対象になるが、加齢性難聴などの補助制度創設については、国において議論されるものと考えており、現在のところ市単独での創設は考えていない。

問 庁舎内窓口への軟骨伝導イヤホン導入について。

答 軟骨伝導イヤホンによる窓口での設置については、個人情報配慮など一定のメリットはあると考えている。現在福祉課、高齢介護課の窓口においては筆談で対応しており、引き続き他市の状況や、他の業界の動きなどを注視してまいりたい。



《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



水石 玲子

◆市民の健康支援について
 問 各ライフステージの取り組みは
 答 乳幼児期では、離乳食、食育教室、歯と口腔の健康など行っている。児童・未成年期では、正しい食習慣・口腔ケアの知識やときげんき体操の普及を行っている。成人期では、特定健診、各種健診の受診勧奨、個別の保健指導等、心の相談窓口に関するリーフレットを配布している。高齢期は、フレイル予防として、ときげんき体操の普及、講座を実施。

問 プレコンセプションケアの普及啓発のために、HPや広報に、プレコンチェックシートの掲載を提案したいが、本市の見解を伺う。

答 広報への掲載など、効果的な周知方法について検討していく。

問 更年期障害についての取り組み周知、啓発について伺う。

答 毎年、市民への健康講演会を開催。過去には更年期障害をテーマに講演会を開催。女性特有の健康課題についてのリーフレット等を活用し二十歳を祝う会や乳幼児健診での保護者

へ周知啓発を行っている。

問 医療機関を受診する際の目安になる、簡略更年期指数をHPや広報等への掲載を提案したい。本市の見解を伺う。

答 受診の際の目安になる、効果的なツールである。広報等への掲載について検討する。

問 メンタルヘルスチェック「こころの体温計」について、取り組みと今後の展開を伺う。

答 月1回の健康相談、精神科医による心の健康相談、自殺対策の一環として、ゲートキーパー育成研修会を開催。「こころの体温計」についてはアクセス数が減少し、SNS、LINE等のチャット相談が増えていることから今年度で一旦終了する。

問 市長答弁「こころの体温計」については検討し、市民に寄り添った相談体制を見直ししていく。





塚本 俊一

◆孤独孤立対策推進法について

問 孤独孤立対策推進法が、令和6年4月から施行されるが、土岐市として支援を強化していく上での課題はあるか。

答 第4期土岐市地域福祉計画を策定しており、孤独、孤立への支援を国・県・市さらには当事者等への支援を行うNPO法人、社会福祉協議会、社会福祉法人だけでなく、地域住民あるいは見守り支援を行なっていただけの民間事業者など相互に連携を図りながら社会全体で取り組まなければならぬ問題であり、連携の強化を課題に上げております。

問 市内の独り暮らし世帯は、どのくらいあるか。

答 平成22年単身世帯は4086世帯のうち高齢単身世帯は、1864世帯、それ以外の単身世帯は、2222世帯で、平成27年については、単身世帯4726世帯、そのうち高齢者単身世帯は2343世帯、それ以外の単身世帯は、2383世帯で令和2年単身世帯5504世帯、そ

のうち高齢単身世帯は、2597世帯、それ以外の単身世帯は、2907世帯で、いずれも上昇傾向であります。

問 BCCP（業務継続計画）の6要素首長不在時の明確な代行順位や職員の参集体制、本庁舎が使えなくなった場合の代替庁舎の特定、電気、水食料等の確保、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理、全てを網羅した業務継続計画の重要6要素を全て盛り込んだ計画に、土岐市はなっているか。

答 土岐市のBCCP（業務継続計画）は、重要6要素を全て盛り込んでおります。

問 BCCPが実際に機能するかどうか定期的な訓練をしているか。

答 実際に一度シミュレーションをこなして訓練している。

問 介護サービス事業者は、今年度4月からBCCPの策定が義務化されるがBCCP作成の有無を把握しているか。

答 事業所76か所まで33か所が策定済み、41か所が3月末までに策定、2か所が未策定であります。

問 おたふくかぜワクチン接種の公費助成をどうするか。

答 国・県の動向を見て考える。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



安藤 学

◆地震対策について

問 感震ブレイカーの補助について

答 補助制度の導入については、予定はないが、感震ブレイカーについては地震後の電気火災発生を未然に防ぐものとして、有効性を強く感じているので、広報活動にて普及啓発に取り組みを考えている。

◆公共交通について

問 自動運転バスについて

答 国は令和6年度に全ての都道府県での計画運行を目指し全国に展開・実装する目標を掲げている。中津川市で実証実験が行なわれているが、土岐市での対応はまだ期間が必要と考えている。

問 Aデマンド交通について

答 令和6年度予算において実証実験を行う予算計上をしている。予約制となる等のデータを収集して今後の施策の参考としたいと考えている。

問 ライドシェアについて

答 ライドシェアは、安全運行、事故等の課題のシステムや法改正があれば非常に活用が期待されている。

◆小中学校の不登校について

問 令和元年から令和5年度の実績と不登校理由について

答 令和元年度96人、令和2年度91人、令和3年度128人、令和4年度155人、令和5年度163人、不登校の要因として無気力が一番多く、令和5年度は、学習や学校生活に起因する不安が多くなった。

問 不登校対策について

答 従来からの対応に加えCOCOLプランによる相談体制の充実、校内教育支援センターの機能充実。

問 校内の取組とマニュアルについて

答 ①不登校を生み出さないための校内研修②学校を休みがちになった児童、生徒に対する取組でフォーマットの活用をしている。

問 多機能型教育支援センターについて

答 ①不登校支援機能②外国人児童生徒支援機能③教育発達相談検査機能及び家庭児童相談機能④教員の研修を行う資質向上機能

問 教育支援センターへのアクセスについて

答 児童、生徒の通所方法については、原則保護者の送り迎えを考えている。保護者の送迎時間を考慮して、施設の開始時間については、今後、センターに通う児童、生徒の状況によって検討していきたい。



鈴木 正義

◆災害時の消防団員不足の施策について

問「ここ最近の救急出動の出動率は？」
 答「一か月の平均出動率は264件で令和5年1年間の出動件数は3169件と年々増加傾向が続いている。」

問「出動率が上がっており、1度の出動で消防職員が3名体制で1時間以上出動にかかる中、2台の救急車が同時に出動した際に、火災などが発生した場合に消防職員がすぐに出動が出来ないことがあるが、その際に消防団の活動が必要となる。しかし、消防団員も不足しており、機能別分団の活動が期待されるが、現在の機能別分団の活動状況を教えて欲しい。」

答「機能別分団は、平日の日中の消防団の出動率の低下を補うため、泉町の北山工業団地の事業所及び光洋陶器、下石町の立風製陶協力のもと設置している。活動状況としては、年2回の訓練を行い万が一に備えているが、これまで幸いにも出動に至った実績はない。」

問「消防団不足の施策及び協力隊員の

設置についてどのように考えているのか？」

答「以前に比べて消防団員の確保は厳しい状況。消防団幹部OBの再入団を促している。また、協力隊員設置等は考えていないが、これまで通り自治会や自警団に協力いただきたい。」

◆「コミュニティ・スクール活動について

問「土岐市あいさつDAY」には各協力団体が参加され挨拶運動を支えて頂いたり、見守り活動で地域とのつながりを持って頂いたりするが、その他の活動はあるか？」

答「ふるさと学習、グラウンド整備やそれぞれの地域の特徴を生かした活動を展開している。」

問「小中学校の草刈りや日本語学習、折り紙教室、書道やそろばん、クラブ活動への協力など小さなことから始め、市から市民へ活動内容を発信し、サポーターには結のまちづくりポイントで還元するという仕組みとしてはどうか？」

答「有益な取り組みで、地域の方々にもやりがいのある活動だと思われる。」

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



北谷 峰二

◆地震災害の防災について

問「木造住宅耐震補強工事費補助率を上げてはどうか。」

答「県のアンケートで高齢の方が多いという前提で費用負担が大きい、古い家にお金を掛けたくないとか様々な思いがありやられない方が見える。そういった中で国費を基に県・市と他の所と協力しながらだしている補助金である。今回の能登半島地震により倒壊した家屋がクローズアップされ全国的に耐震工事の促進のために補助率向上が望まれている状況で本市だけの問題ではなく今後も他市と情報交換、連携を図りながら県・国に対して調整と強い要望を行う。」

問「水道管は市民の命の根源で水が断たれると避難生活全てのものが困難になる。水道管の耐震化を進めるべきと考えるが。」

答「他市と比較では県内平均値15%全国平均値も同程度で本市が35%で送水管は62.7%で全国平均値の41%を上回っているが安心していない。耐震工事をより迅速に進めるため国に補助金の要望をしている。」

◆博物館構想について

問「織部の里公園、伝統産業会館、陶芸村を活かし博物館来場者の方達の陶芸村への誘導の考えは。」

答「新博物館と元屋敷陶器窯跡、乙塚古墳附段尻巻古墳など周辺史跡を貴重な観光資源と捉えて回遊ルートや土岐市駅からのアクセスルートとして整備することで賑わいを創出し関係人口や交流人口の創出につなげたい。その計画の中で陶芸村、伝統産業会館を含め回遊できるように仕掛けを検討したいと考えている。」

問「陶芸のジャンルだけではなく日本の伝統工芸をやりたいという若者を取り込む施策はないのか。」

答「少しずつ新しい動きや風が吹いており先ず住んでいる方、入村者の方のご意向お考えを大切にしながら今後の陶芸村の活性化を検討していければと考えている。」



能登半島地震



● 小関 篤司 ●

◆新しい博物館について

問 今後実施予定の事業費総額は？

答 概算の建築費21億、他に展示製作収蔵庫整備費、敷地造成外構工事等を予定しています。

問 予定の年間利用者数の計画は？

答 近年の美濃陶磁歴史館は年間5千から6千人ほど、来館者の予測、試算では大幅に増加する見込みです。

問 2024年度から解体工事を進めようとするなかで、来館目標数値をいつ頃公表できるのか？

答 (市長) 魅力的な企画展示を展開し、一人でも多くの方に来て頂く、それが2万人なのか、10万人なのか分かりませんが目標を定めながら、来館者を増やしたいと思います。

問 産業や観光の要素を取り入れるが、赤字前提なら課題の収蔵や研究に重点を置き、最小限にコストを抑えるダウンサイジングのような考えは？

答 (市長) 博物館単体ではなく、周辺の地域一帯の観光周遊も視野にあります。採算の話ではなく、多くの方が楽しめる新しい価値を創造する

場所にしていきたいと思っています。

問 土岐市の所有地でなく、土地を借りることについて市の考え方は？

答 基本計画検討委員会で視認性に優れた敷地が広く、造成工事も比較的少い等々の意見を踏まえました。

◆新しいキャンプ場について

問 これまでの費用と事業総額は？

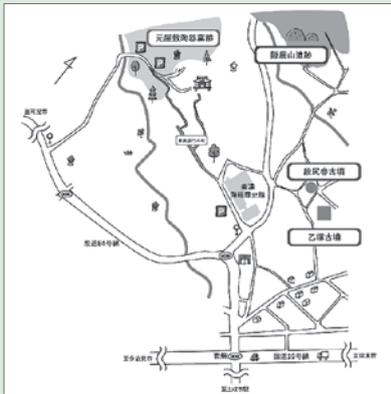
答 これまでの費用は9965万9千円、今後予定の建設費用は約15億7100万円を見込んでいました。

問 わざわざ市がレジャー施設を造る意義を感じないが、市の考えは？

答 おっしゃるとおりでもあるかなと思います。私どもも一番考えていて、地方創生ということを言っています。

問 今後の方向性についてはどうか？

答 (市長) この事業は休止という結論を出しました。今後はこのまま事業に移せるかも含め、時間をかけてじっくり検討すべきと思っています。



《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

あなたも市議会を傍聴しませんか！

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所2階にある議会事務局の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。



視察報告

議会改革特別委員会

議会改革特別委員会は、さる2月5日・6日の両日で愛知県東海市と兵庫県丹波市へ行政視察にお伺いさせていただきました。

愛知県東海市（令和6年2月5日）

東海市議会は、平成25年9月に東海市議会基本条例を施行され、東海市議会における議会のあり方を示す重要な条例とし、制定から5年を経過する中で、議会基本条例の目的達成状況について検証を行う必要が有るとして、平成30年6月の議会運営委員会で議会基本条例検証特別委員会の設置が決定されました。その特別委員会は、10名の委員が議長の指名により選任され、調査研究について特別委員会で基本的な事項を協議し、より具体的な検証を行うために、2つの分科会を設置し、担当する条文ごとに詳細な検証を行い、分科会での検証結果を受け、最終的な検証結果を議会基本条例検証特別委員会で行っておられ、東海市議会さんは議会基本条例を詳細に渡し、より綿密な検証を行っている姿勢を感じることができました。



兵庫県丹波市（令和6年2月6日）

2日目に訪問しました丹波市議会では、「丹波市議会☆ミライプロジェクト」の取り組みについて視察させていただきました。プロジェクトのきっかけは、平成29年度の「議員研修」の位置付けで、「これからの地域に求められる持続可能な地域創成とは・関係人口から考える」を研修テーマとして、丹波市議会議員19人、丹波篠山市議会議員16人の参加で開催し、その時の講師を務められました福知山公立大学の教授から、大学生・高校生と市議会議員の懇談会開催の提案があり、次年度より福知山公立大学の協力のもと、市議会議員と若者の距離が縮まり、市議会議員としても新たな視点や気づきを得ると共に、若者の意見や考えが反映される「丹波市議会☆ミライプロジェクト」が実施されることになりました。未来を担う若者の声を聴くことは重要であり、全国的にも課題である政治への関心や参加意欲を高めるため、積極的に取り組んでおられました。



視 察 報 告

広報広聴特別委員会

和歌山県和歌山市（令和6年1月30日） 議会のPR及び広報の取り組みについて

任意の委員会を平成30年に常設委員会にし、市民の方から議会を身近に捉えてもらうためにラジオ放送で定例会告知、Facebook、Instagram、YouTube、「和歌山市議会チャンネル」デジタルサイネージなどデジタルの利用、従来の広報誌発行及びアニメーションを使った動画をDVDにし小中学校、高校へ配布するなど様々なもので議会の堅苦しさを取り除いた情報発信をしており、議会だよりは中核市議長会議会報コンクールで3年連続で受賞された。表紙は特に中を覗てみたくなるような写真であり土岐市議会も市民の皆さんにもっと身近に感じてもらえるよう行ってまいりました。



京都府京都市（令和6年1月31日） 京都市セミナー受講『住民とより良い関係を築く』

当セミナーは議会に多くの方が関心を持って頂き、より身近な議会にするためにデジタル広報と紙の連携、イベントなどの議場開放、子どもの議会体験などといった各議会での事例が紹介されました。広報誌は表紙がとても大事で、ある議会では地元の高校の美術部の生徒さんの描いたイラストであったり写真部の生徒さんが撮影した写真を表紙につかうなど住民とのコラボで関心を集めている。中身についても文字ばかりではなく写真やイラストを多く取り入れることが重要であるとのこと。広報広聴が充実すると議会改革が進み住民からも身近な存在となるとのこと。土岐市議会も今後市民の皆さんとより良い関係を築いてまいります。



令和5年度 特別委員会活動報告

議会改革特別委員会

昨年の令和5年4月に土岐市議会議員選挙の改選がありました。5月の臨時議会で新たに当選されました議員を含め、議会改革特別委員会を改めて編成いたしました。議会改革特別委員会の主な取り組みとしては、議会基本条例のさらなる検証について、女性議員及び若い世代を含む議員のなり手不足の解消について、オンライン等の市議会へのICTの導入について、さらに議会改革の主たる取り組みの一つとして、議員定数の適正化の検証が挙げられます。これまでの議員定数については、平成11年に定数26名から2名削減し24名にし、平成15年には定数24名から2名削減し22名に、そして平成19年には定数22名から一挙に4名削減し18名となり現在に至っています。しかし、土岐市の人口は平成8年に66,621人をピークに年々減少の一途をたどっております。土岐市議会では人口減少下における市議会議員の適正な議員数について、平成28年度から各種要件を鑑み慎重に調査・研究を進めてきました。そして平成30年度時点において議員定数については、土岐市の人口が55,000人を切った時点で、改めて検討すると結論付けされました。今年の3月31日現在の土岐市の人口が54,680人まで減少し55,000人を切ったため、平成30年度の議会改革特別委員会の申し送りを踏まえ、土岐市議会の議員定数の適正化について、引き続き議会改革特別委員会で調査・研究に取り組んでまいります。

(令和5年度 議会改革特別委員会委員長 小栗恒雄)

広報広聴特別委員会

今年度の一つ目の活動として4年間開催できなかった議会報告会を昨年コロナ感染症が5類に移行され実施可能となり、コロナ禍前迄は議会運営委員会が主になり開催していましたが、今回から当委員会で企画することとなり昨年の市民の皆さんにもご協力を頂き市内6会場にて実施出来ました。様々なご意見を頂き今後の課題として引き続き改善策を講じ、もっと皆さんと対話できるような報告会や意見交換会に努めてまいります。

二つ目の活動は、議会改革特別委員会より引き継いだ議会PRのために先ず子どもさん「子ども向けリーフレット」の作成に向けチラシ作成部会を当委員会内で設け他市議会のものを参考にしながら、土岐市独自のリーフレットを年度内に作る事が出来ました。今後第二段として、イラストなど高校の生徒さんにご協力を頂き、親しみのあるものにしていきたいと次期委員会に引き継いでいくこととしました。



(令和5年度 広報広聴特別委員会委員長 北谷峰二)

令和5年度 政務活動費収支報告について

政務活動費とは、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、各会派（所属議員が1人の場合を含む）に交付されるものです。

■交付額 議員1人当たり年額最大150,000円（月額12,500円×12か月）

各会派は、毎年、領収書を添付した収支報告書を議長に提出しています。
残額（返還額）がある場合には、市に返還しています。
ホームページにて、領収書を公開し、透明性を図っています。

令和5年度 各会派の政務活動費収支報告

【交付対象期間 令和5年4月】

内訳 会派名	交付額 (人数)	費目別集計									合計 (執行率)	会派 負担額	返納額 (残余金)
		研究 研修費	調査旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	その他の 経費			
市民ライフ	12,500 1人	0	0	0	22,000	0	0	0	0	0	22,000 (100%)	9,500	0

(単位 円)

令和5年度 各会派の政務活動費収支報告

【交付対象期間 令和5年5月～令和6年3月】

内訳 会派名	交付額 (人数)	費目別集計									合計 (執行率)	会派 負担額	返納額 (残余金)
		研究 研修費	調査旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	その他の 経費			
新世クラブ	1,650,000 12人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	1,650,000
公明党	275,000 2人	61,250	0	0	3,240	0	0	0	0	0	64,490 (23.5%)	0	210,510
かけはし みんなの声	137,500 1人	0	22,520	0	17,068	0	0	0	0	0	39,588 (28.8%)	0	97,912
市民ライフ	137,500 1人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	137,500
ききょうクラブ	137,500 1人	77,394	0	0	0	0	0	0	0	0	77,394 (56.3%)	0	60,106
日本共産党	137,500 1人	0	0	0	33,102	132,132	0	0	0	0	165,234 (100%)	27,734	0

(単位 円)

◆使途基準の説明◆

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	その他の経費
会派が研究会・研修会を開催するために必要な経費または会派が他の団体の開催する研究会・研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等）	会派が行う調査研究のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料、リース代等）	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費等）	会派が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費（広報紙作成費、報告書印刷費、送料、会場費等）	会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費（会場費、印刷費、茶菓子代等）	会派が要請・陳情活動を行うために必要な経費（交通費等）	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費（会場費、資料作成費）	左記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費（謝礼金、消耗品費等）

6月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		本会議 初日 (議案提案説明)				
9	10	11	12	13	14	15
					本会議 2日目 (質疑・委員会付託・一般質問)	
16	17	18	19	20	21	22
	本会議 3日目 (一般質問)	本会議 4日目 (一般質問)	民生常任 委員会	総務常任 委員会		
23	24	25	26	27	28	29
					本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論 採決)	
30						

会派の紹介

※〇代表者

新世クラブ



〇杉浦 司美



西尾 隆久



加藤 淳一

公明党



〇水石 玲子



伊藤 公男



鈴木 正義



水野 哲男



安藤 学

かけはしみんなの声



〇塚本 俊一

市民ライフ



〇小栗 恒雄



後藤 正樹



山内 健



大久保一夫

ききょうクラブ



〇北谷 峰二

日本共産党



〇小関 篤司



木股 英明



渡邊 豪



安藤 勝彦

編集後記

昨年コロナ感染症が5類に移行され1年が過ぎ、各種行事やイベントそして小中学校卒業式、入学式などコロナ禍以前の通常の開催に戻りつつ、我々議会人も参加させて頂き、人とのふれあいと賑わいを取り戻し始めていると感じ大変うれしい限りです。

この度、議会だより編集委員会を広報広聴特別委員会に統合し、特別委員会内の組織として議会だより編集部会を設置しました。

これは議会だよりも広報活動であり紙面を今まで以上に充実させ、もっと市民の皆さんに議会を身近に感じて頂くためです。広報広聴特別委員会一同様々な取り組みをして行くために市民の皆さんにも今まで以上にご協力頂き、そして温かい見守りを頂きますようお願いいたします。

(文責：北谷 峰二)

議会だより編集部会

部会長：北谷峰二

副部会長：安藤勝彦

西尾隆久 鈴木正義 水野哲男 小関篤司 大久保一夫 渡邊豪 伊藤公男